

紙面から

入札・契約の適正化・透明化への取り組み2
 高齢者福祉サービス紹介4・5
 市民交流バスツアー7
 日野のIT化に着手8
地域イントラネット基盤整備事業始まる

だれもが健やかでいられる まちを目指して



元気が一番
 (60歳以上のメンバーで構成されているフラダンスサークル)



次の大会に向け練習
 (福寿会ゲートボール部)

市では、皆さんが住み慣れたこの地域で、生涯いきいきと暮らしていけるようなまちづくりを目指しています。特に、高齢者の方々には安全に、安心して生活していただけるようさまざまなサービスを実施しています。広報今号では、平成13年度から行われる介護保険の新規事業をご紹介しますとともに、引き続き実施していく高齢者向け事業をお知らせします。市では、これからも明るく健やかに暮らせるよう、皆さんを応援します。(関連記事4・5面)



家族介護慰労金を支給
 お年寄りを介護するご家族に
 家庭で要介護4または5の重度
 の要介護高齢者を介護するご家族
 に、身体的、経済的負担を軽くす
 る目的で慰労金を支給します。
 ▽金額 10万円
 ▽対象 Ⅱ次の要件すべてに該当す
 る高齢者を介護し、生計を共にし
 ている方
 ▽要件 Ⅰ①介護を受けている方が
 市内在住で65歳以上②過去1年以
 上要介護4または5③1年以上介
 護サービスを受けていない(1週
 間以内のショートステイを除く)
 ④住民税が非課税の世帯⑤1年以
 内に介護保険施設以外の病院へ概
 ね3カ月以上入院していない
**介護保険訪問介護サービス利用料
を助成**
自己負担分の7%
 介護保険のホームヘルプサービ
 スを利用する方に、利用料の一部
 を助成します。
 ▽助成金額 Ⅱホームヘルプサービ
 ス利用料の自己負担分10%のうち
 の7%
 ▽対象 Ⅱ次の要件すべてに該当す
 る方
 ▽要件 Ⅰ①65歳以上②要介護・要
 支援の認定を受け在宅で介護サ
 ービスを受けている③住民税が非課
 税世帯※他の助成を受けている方
 を除く
 以上、いずれも▽申請方法 Ⅱ申
 請書(市役所2階高齢福祉課にあ
 り)に、住民税額がわかる書類を
 添付し、高齢福祉課介護保険係へ

教育・保育



■義務教育の教育費の一部を援助します

対象となる家庭に、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助します。希望者は申請してください。

なお、前年に引き続き援助を希望する方も、再度、申請書を提出してください。

▽対象Ⅱ小・中学校の児童・生徒を養育し、次のいずれかにあてはまる家庭①生活保護受給中または昨年以降に生活保護の停止・廃止を受けた②昨年度、市都民税が非課税③児童扶養手当受給中④経済的理由で子どもの教育費に困っている(所得制限あり。詳細は問い合わせ)

▽申請方法Ⅱ市内の学校で配布する申請書類に必要事項を記入し、押印、課税証明書等添付のうえ、4月20日(金)までに市役所5階学務課へ持参

※指定日以降に申請した方は、申請の翌月からの援助となります

▽問合せ先Ⅱ学務課

市ではこれまで、公共工事の請負契約における①透明性の確保②公正な競争の促進③適正な施工の確保④不正行為の排除の徹底などを実施してきました。

入札・契約の適正化・透明化に取り組んでいます

市ではこれを受けて、各情報の公表を公表します。方法は閲覧となりますので、希望される方は市役所4階管財課の窓口へお越しください。

また、市の入札及び契約の適正化を具体的に進めるため、4月1日から、①入札談合などの不正行為に對して的確な対応を行うための日野市公正入札調査委員会を設置②入札談合に関する情報を迅速に対応するためのマニュアルを制定③具体的な実施事項を指針に定めて取り組んでいます。

▽問合せ先Ⅱ管財課

■児童手当を受給している方へ
児童手当は市町村ごとに支給されます。転入・転出の際は、忘れずに手続きをしてください。手続きをしないと、受給できなくなります。ご注意ください。

▽問合せ先Ⅱ児童福祉課児童係

■ひとり親家庭に育成手当・児童扶養手当
障害児の養育者に障害手当・特別児童扶養手当

まだ申請されていない方はお早めに申請してください。いずれの手当も所得等の制限があります。詳しくは問い合わせを。

▽育成手当
▽対象Ⅱ昭和58年4月2日以降生まれの児童を養育し、次のいずれかに該当する父・母または養育者①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害者④父または母が1年以上生死不明⑤父・認知の父または母から遺棄されている(任送、連絡などが1年以上ない)⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらずに出生(認知されなければ受給可)

▽支給額Ⅱ申請の翌月分から児童1人の場合:月4万2千370円(一部支給のときは月2万8千350円) / 児童2人の場合:月4万7千370円(一部支給のときは月3万3千350円) ※受給権は資格発生時から5年で時効になります

▽障害手当
▽対象Ⅱ次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①愛の手帳1〜3程度②身体障害者手帳1〜2級程度③脳性小児まひ、進行性筋萎縮症

▽支給額Ⅱ申請の翌月分から1人につき月1万5千500円

※障害児が一定の福祉施設に入所している場合は受給できません

▽特別児童扶養手当
▽対象Ⅱ次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①愛の手帳1〜3級程度②身体障害者手帳1〜3級または4級(下肢の一部)程度③早期幼年自閉症、精神分裂、さううつ病、てんかん、頭部外傷後遺症、腎・肝臓疾患、心臓機能障害、血液疾患、呼吸機能障害等

一定程度の障害を持っている※障害児が障害による公的年金を受けている場合や、一定の福祉施設に入所している場合は受給できません

▽支給額Ⅱ申請の翌月分から重度の場合1人につき月5万1千550円 / 中度的の場合1人につき月3万4千330円

以上、いずれも▽問合せ先Ⅱ児童福祉課児童係

市民生活



■日野市福祉オンブズパーソンを紹介
1月1日から、日野市オンブズパーソン制度がスタートし、2人の方が福祉オンブズパーソンとして委嘱されました。



吉田恒雄氏 (駿河台大学教授)



谷口優子氏 (弁護士)

オンブズパーソンは、法律や福祉の専門家、皆さんからの保健福祉サービスについての苦情や相談を受けて、第三者の立場で調査します。その結果、市や保健福祉サービスを実施する団体に対してサービスの改善を求めたりするなど、苦情を迅速に処理します。

保健福祉サービスの苦情・相談は気軽にご連絡ください。

▽問合せ先Ⅱ生活福祉課福祉オンブズパーソン担当

■指定ごみ袋にミニ袋ができました
4月から一般家庭用ごみ収集の指定ミニ袋(5リットル、1枚10円)を用意しました。また、ごみの排出量が少ない事業所向けにも、事業系指定小袋(15リットル、1枚100円)を用意しましたのでご利用ください。

▽問合せ先Ⅱリサイクル推進課 (☎581-0444)

■浄化槽の清掃はお済みですか
浄化槽の使用には、定期的な保守点検と年1回の清掃が義務づけられています。市では一般家庭を対象に、その清掃経費の一部を補助しています。すでに市に登録されている方には、3月末に「平成13年度浄化槽清掃経費軽減証」を郵送しました。まだ申請されていない方や、「軽減証」が送付されていない方はご連絡ください。ただし、平成10年3月31日以前に下水道が供用開始された区域の方には、今年度からこの軽減措置が適用されません。

浄化槽の清掃は次の許可業者に依頼してください。

▽許可業者Ⅱ(株)日野衛生公社 (☎581-3177)

▽問合せ先Ⅱリサイクル推進課 (☎581-0444)

保守点検と年1回の清掃が義務づけられています。市では一般家庭を対象に、その清掃経費の一部を補助しています。すでに市に登録されている方には、3月末に「平成13年度浄化槽清掃経費軽減証」を郵送しました。まだ申請されていない方や、「軽減証」が送付されていない方はご連絡ください。ただし、平成10年3月31日以前に下水道が供用開始された区域の方には、今年度からこの軽減措置が適用されません。

浄化槽の清掃は次の許可業者に依頼してください。

▽許可業者Ⅱ(株)日野衛生公社 (☎581-3177)

▽問合せ先Ⅱリサイクル推進課 (☎581-0444)

■水道・下水道料金の支払いは便利な口座振替で
水道料金等の支払いには、便利で忘れのない口座振替をお勧めします。手続きは簡単です。ぜひ、ご利用ください。

▽手続き場所Ⅱ市内の金融機関郵便局

▽手続きに必要なもの①使用料のお知らせ(検針票) または納入通知書②預金・貯金通帳と通帳印※新たに水道を使用する方は、入居先に備え付けてある「水道使用開始申込書」(ハガキ)で申し込みを

▽問合せ先Ⅱ水道業務課 (☎581-0276)

■生け垣等設置に補助金
市では一般家庭を対象に、公道に面した場所に、新たに生け垣を設置したり既存のブロック塀などを撤去して生け垣をつくる場合、その費用の一部を補助しています。

市の補助を受けて生け垣を設置する場合、必ず事前に申請を行い、市の審査を経てから工事に着手してください。

なお、設置に関していくつかの条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

▽問合せ先Ⅱ緑と清流課緑政係

告知板



■都公害防止条例が全面改正されて「環境確保条例」を制定
日常生活や事業活動と密接に係わる都市生活型公害と、オゾン層破壊等の地球環境問題で、東京の環境は大きく変化しています。

このような中、都では公害防止条例を全面改正して「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)」を制定し、4月1日から施行しました。この条例により、大気汚染・水質汚濁・騒音等に対する排出規制等を充実・強化して皆さんの健康と安全な生活環境を確保します。

▽問合せ先Ⅱ環境保全課

■電気式ばかりの一部が取引・証明用では使えなくなります
図のような届出済証が張られた電気式のはかりは、計量法の規定により平成13年11月1日から、取引や証明のために使用できません。

それ以降も引き続き使用する場合には、①型式承認器種に改造して検定を受ける②現行法の基準に沿った修理をして型式外検定を受ける③新基準のはかりに買い換えるなどの方法が必要となります。※詳細は問い合わせを

▽問合せ先Ⅱ東京都生活文化局計量検定所検査課 (☎03-5470-6638)

■道路に看板・日よけを設置するときは道路占有許可が必要
道路に看板や日よけを設置する

るには、あらかじめ道路管理者の許可(道路占有許可)を受け、占有料を支払うことが必要です。また、期間満了後も引き続き設置する場合は、更新手続きを取らなければなりません。占有料・申請方法など詳しくはお問い合わせください。

▽問合せ先Ⅱ市道:市管理課 / 市内の都道:南多摩西部建設事務所管理課 (☎0426-441111) / 市内の国道:相武国道工事事務所日野出張所 (☎582-0408)

■シルバーピア(高齢者集合住宅) 管理人
▽募集住宅Ⅱ都営栄町2丁目アパート(栄町2の17の1)

▽募集人数Ⅱ1人(2人以上の世帯で住み込みを条件)

▽職務内容Ⅱ①入居者の安否の確認②一時的な疾病及び緊急時の対応等③関係機関との連絡④生活相談⑤住宅に設置されている機器等の管理⑥その他

▽手当Ⅱ月7万7千円と住宅使用料

▽申込資格Ⅱ市内に在住し、おおむね60歳未満の方で福祉に理解があり、管理人としての仕事ができる②基準以上の所得がある③現に住宅に困っている※詳しくは募集のしおりをご覧ください

▽募集のしおりⅡの配布・申込み
4月23日(月) (土曜・日曜日を除く)までの午前8時30分〜午後5時に市役所4階管財課で

▽問合せ先Ⅱ募集について:管財課財産係/職務内容について:市立総合病院臨時職員

▽募集人数Ⅱ若干人

▽応募資格Ⅱ有資格者でおおむね45歳までの健康な方

▽応募方法Ⅱ履歴書(写真添付)と資格証の写しを同病院(〒191-0062多摩平6の1の1)

▽開場式に出席

581-2677)へ郵送か持参

■日野市観光協会事務局パート募集
▽勤務期間Ⅱ5月〜来年3月末日

▽勤務時間Ⅱ原則として午前9時〜午後5時

▽募集人数Ⅱ1人

▽応募資格Ⅱワープロと車の運転ができ、残業及び行事開催の土曜・日曜日に勤務可能な50歳までの方

▽申込みⅡ4月20日(金)までに履歴書(写真添付)を日野市観光協会(〒191-8686住所不要)へ郵送か持参

■市長の動き(3月後半)
▽16日市議会一般会計予算特別委員会出席
▽18日市議会特別委員会出席
▽21日市議会特別会計予算特別委員会出席
▽22日日野市社会福祉協議会手話講習会修了式(中央福祉センター)に出席
▽23日バリアフリー事業推進運動チャリティコンサート(市民会館)に挨拶
▽24日日野市歯科医会創立40周年史刊記念式典(八王子市)に挨拶
▽25日日野市スポーツダンス連盟理事会(生活・保健センター)に出席
▽26日日野市議会本会議(議案・請願審査報告、議案上程、請願上程)に出席
▽27日滝合小環境活動報告(庁内)に出席
▽29日国道20号バイパス万願寺地区開通式、日野市防災会議(防災情報センター)に出席
▽北多摩丘陵保全連絡会(庁内)に挨拶
▽30日四市競艇事業組合理事会及び同議会臨時会(自治会館)に出席
▽31日(仮称)高幡第1号公園開園式、北川原公園(グラウンド)開園式、万願寺第1公園内野球場開場式に出席



●狂犬病予防集合注射日程表

Table with columns: 日程 (Date), 時間 (Time), 会場 (Venue). Lists injection dates from April 23 to May 9 at various locations like 河内公園, 福祉支援センター, etc.

*各日、午前9時に雨天の場合は中止。また、実施中に雨天となった場合も以降の会場は中止。1会場でも中止の場合は予備日(5月9日)にも行います

生後3カ月以上の飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律により義務づけられています。飼い犬の登録は市役所3階環境保全課及び集合注射会場で、飼い犬への狂犬病予防注射は動物病院等や別表の日程で行われる集合注射会場を受けてください。



なお、動物病院等で狂犬病予防注射を受けた場合の注射済票交付については、動物病院等でおたずねください。▽日時・会場は左表のとおり

方には「学生納付特例制度」があります。なお、申請に必要な書類は、申請者により異なりますので、事前に必ず電話でお問い合わせください。

申請に必要なもの①印鑑②お子さんの名前が記載された健康保険証③平成12年1月1日現在の住所で発行される平成12年度課税(所得)証明書

成人歯科予防教室
▽日時 5月21日(月)午後1時20分～3時の40分程度

国民年金保険料の納付が困難なときは免除申請を
国民年金の老齢基礎年金は、保険料を納めた年数と保険料の納付を免除された年数の合計が25年以上ないと、65歳になって原則として受給できません。

保健・医療
乳幼児医療費助成制度を
乳幼児医療費助成制度は、5歳未満(5歳になった月の末日まで)の乳幼児を対象とし、保険診療の自己負担分(入院時の食事療養費を除く)が無料になるものです。

国保加入の皆さんへ
出産費資金貸付
で子育て支援
市では、母子健康の増進と、出産の前から子育てを支援していくため、出産費資金の貸し付けを始めました。

国民年金保険料の納付が困難
国民年金の老齢基礎年金は、保険料を納めた年数と保険料の納付を免除された年数の合計が25年以上ないと、65歳になって原則として受給できません。

保健・医療
乳幼児医療費助成制度を
乳幼児医療費助成制度は、5歳未満(5歳になった月の末日まで)の乳幼児を対象とし、保険診療の自己負担分(入院時の食事療養費を除く)が無料になるものです。

国保加入の皆さんへ
出産費資金貸付
で子育て支援
市では、母子健康の増進と、出産の前から子育てを支援していくため、出産費資金の貸し付けを始めました。

国民年金保険料の納付が困難
国民年金の老齢基礎年金は、保険料を納めた年数と保険料の納付を免除された年数の合計が25年以上ないと、65歳になって原則として受給できません。

保健・医療
乳幼児医療費助成制度を
乳幼児医療費助成制度は、5歳未満(5歳になった月の末日まで)の乳幼児を対象とし、保険診療の自己負担分(入院時の食事療養費を除く)が無料になるものです。



申請に必要なもの①印鑑②お子さんの名前が記載された健康保険証③平成12年1月1日現在の住所で発行される平成12年度課税(所得)証明書

4月後期休日診療医
診療時間: 9:00~12:00, 13:00~17:00

15日
多摩平整形外科麻酔科
柴山内科医院(内・消科)

22日
日野台診療所(内・外・科)
原クリニック(児・内・科)

29日
多摩平小児科(児科)
井上クリニック(内科)

30日
梅木医院(内・児科)
森久保整形外科(整・外・科)

生まれ変わる市立病院
新しい病院では、「急性期特定病院」という指定を厚生労働省から受ける考えです。

休日準夜診療所
診療日時: 土曜日・日曜日、祝日 19:30~22:30

救急病院 4月後期宿日直予定表
Table with columns: 病院名, 日, 診療科目

1歳になりまして
須佐明大くん(すさ・あきひろ)
平成12年4月1日午後1時17分生まれ。父・則行さん、母・美紀さん。栄町在住

休日歯科応急診療所
診療日時: 日曜日、祝日 9:00~12:00, 13:00~17:00

1歳になりまして
須佐明大くん(すさ・あきひろ)
平成12年4月1日午後1時17分生まれ。父・則行さん、母・美紀さん。栄町在住

休日歯科応急診療所
診療日時: 日曜日、祝日 9:00~12:00, 13:00~17:00

救急病院 4月後期宿日直予定表
Table with columns: 病院名, 日, 診療科目

紹介します

高齢者の方の福祉サービス

ご利用ください

今、社会は急速に高齢化が進み、ひとり暮らしのお年寄りや、介護を必要とする方々などが増えています。高齢者の方々が安心して暮らせるように、広報今号では、高齢者の方々が利用できるサービスを紹介いたします。気軽にご相談ください。

★印のある事業は所得制限があります。
(※1)印は下表を参照ください

問合せ先

高齢福祉課

介護保険係

在宅サービス係

福祉係

医療係

対象	年齢	事業名	サービス内容	担当係	
寝たきりの方等	概ね65歳以上	寝たきり老人寝具乾燥	寝具の自然乾燥が困難な方に、寝具乾燥のサービスを行っています(乾燥/月1回・丸洗い/年1回)	福祉係	
	65歳以上	寝たきり高齢者看護手当	寝たきりまたはこれに準ずる状態が3カ月以上居室において継続する高齢者を介護する方に対して、月1万円支給します	各在宅介護支援センター/ 在宅サービス係(※1)	
		生活指導一時保護事業	高齢者を介護している家族等が、入院・葬祭等で介護ができない時に、施設に一時的にお預かりします		
70歳以上	寝たきり訪問理容・美容券交付	寝たきり訪問理容・美容券を年6枚交付し、市と契約している理容・美容店より訪問の理容・美容が受けられます	福祉係		
だれもが受けられるサービス	概ね55歳以上	高齢者就業相談	高齢者の就業相談や職業紹介を、毎月第2・第4木曜日午後1時~4時に中央福祉センター相談室で行っています	日野市社会福祉協議会 ☎582-2319	
	概ね60歳以上	老人クラブ	健康増進、レクリエーションなどの活動をととして仲間づくりをします。市内に46の老人クラブがあります	福祉係	
	60歳以上	高齢者農園	高齢者農園を無料で貸し出し、野菜づくりをとおして健康増進と仲間づくりをします。毎年3月に募集します		
		高齢者作品展	文化祭事業の一環として高齢者作品展を行っています		
		かしの木学級	生きがい作り等のために、趣味や教養の講座を各講座年間18回程度実施します		
	65歳以上	無料入浴デー	市内2カ所の浴場等で、毎週金曜日に無料入浴ができます		
	70歳以上	敬老金・健康管理手当の支給	毎年9月、高齢者に、長寿のお祝いと共に健康の保持増進のため、敬老金・健康管理手当をお贈りします		
		敬老大会	70歳以上(9月15日現在)の高齢者全員が対象で、9月上旬に市民会館で式典及び演芸を行います		
		理容・美容券交付	理容・美容券を年3枚交付し、市と契約している理容・美容店で理容・美容が受けられます(自己負担があります)		
			シルバーバスの発行★	70歳以上の都民(福祉手当の受給者及び特別養護老人ホームに入所されている方は除く)に、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーバス」を発行します。市民税が非課税の方は1,000円、市民税が課税の方は20,510円	社団法人 東京バス協会 ☎03(3379)2441
65歳以上	東京都老人医療費助成制度(マル福)・都の制度★	対象者……65歳以上70歳未満(所得制限等あり)ただし、昭和10年7月1日~昭和11年6月30日に生まれた方(平成14年7月1日から適用)昭和11年7月1日~昭和12年6月30日に生まれた方(平成16年7月1日から適用)	内容……マル老(下表参照)と同じ		
		老人性白内障特殊眼鏡等の助成★			老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられない方に、特殊眼鏡及びコンタクトレンズを購入する費用を助成します。限度額：特殊眼鏡代……一式につき40,000円まで/コンタクトレンズ代……一個につき25,000円まで
	高齢者入院見舞金支給制度	70歳以上の方が、病気やケガなどで7日以上継続して入院したとき、入院日数に応じて見舞金を支給します 入院日数 7日~60日……見舞金10,000円 61日~180日……20,000円 181日以上……30,000円 ※年度における見舞金の合計額は、30,000円です			
ケガや病気をしたら	70歳以上	老人保健(マル老)医療制度……国の制度	対象者……70歳以上の方と65歳以上で3級以上の障害のある方(障害によっては一部4級を含む) 内容……医療機関ごとに支払います	医療係	
			①外来一部負担金		●診療所 1割(上限・月3,000円) ※定額制を選択の場合1日800円(月4回まで) ●病院 1割(200床未満は上限・月3,000円) (200床以上は上限・月5,000円)
			②入院時一部負担金		●一般 1割(上限・月37,200円) ●市民税非課税世帯等 上限・月24,600円 ●上記で高齢者年金受給者 上限・月15,000円 ●長期特定疾病 上限・月10,000円
			③入院時食事療養費標準負担額		●一般 1日780円 ●市民税非課税世帯等 1日650円 ●上記で入院90日超 1日500円 ●市民税非課税世帯で福祉年金受給者 1日300円 ※市民税非課税世帯等の方は「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります
④高額医療費支給制度	●一般 一部負担金限度額 月37,200円 ※30,000円以上分を世帯合算 ●市民税非課税世帯等 一部負担金限度額 月24,600円 ※21,000円以上分を世帯合算 (同一世帯に属する複数の高齢者が入院した場合)				
⑤治療用器具に係る医療費の支給	1割(上限・月3,000円)を控除した額を支給				

必要な時に受けられるサービス体制

対象	年齢	事業名	サービス内容	担当係
介護保険で受けられるサービス	原則65歳以上	介護保険在宅サービス	①家庭を訪問するサービス……訪問介護(ホームヘルプサービス)、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導(訪問診療) ②日帰り施設に通うサービス……通所リハビリテーション(デイケア)、通所介護(デイサービス) ③施設に短期入所するサービス……短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護(ショートステイ) ④福祉用具の貸与・購入や住宅改修・福祉用具貸与、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費 ⑤その他……特定施設入所者生活介護(有料老人ホーム等)、痴呆対応型共同生活介護(痴呆性老人のグループホーム)、介護サービス計画の作成(自己負担はありません)	介護サービスについて…各在宅介護支援センター/ 在宅サービス係(※1)
		介護保険施設サービス	介護老人福祉施設(常時介護が必要で家庭での生活が困難な場合に入所する施設) 介護老人保健施設(病状が安定し、リハビリを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合に入所する施設) 介護療養型医療施設(比較的長期にわたって療養を必要とする場合に入所する施設) ※要介護認定1~5の方が利用できます ※住民税非課税世帯の要介護者は、食事の標準負担額減額が受けられます。詳しくは、介護保険係にお問い合わせください	介護サービス以外の介護 保険について…介護保険係
介護予防サービスの充実	40歳以上	生活支援型機能訓練事業	心身の機能が低下している方、医療終了後も機能訓練が必要な方に、施設での機能訓練・言語療法を行っています	各在宅介護支援センター/ 在宅サービス係(※1)
		生きがい活動支援通所事業	介護保険で「非該当」と認定された方で、家にひきこもりがちな高齢者に対して、施設に通っていただき、生きがい・趣味活動を行うことにより、介護の予防を図ります	
		生活指導通所事業	介護保険で「要支援」と認定された方で、家にひきこもりがちな高齢者に対して、施設に通っていただき、生きがい・趣味活動を行うことにより、介護の予防を図ります	
	概ね65歳以上	生活支援サービス事業	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、介護保険の「非該当」「要支援」の認定を受け、日常生活に支援が必要な高齢者に対して家事の援助を行い、要介護状態への進行を予防します	
		徘徊高齢者探索システム事業	在宅の痴呆性高齢者にPHS移動端末機を所持してもらい、位置情報検索システムを利用することによって、その所在を家族に伝えます	
		養護老人ホーム入所の相談★	経済及び環境などの状況により、在宅における生活を継続することが困難な高齢者が入所する施設です	
65歳以上	身障高齢者機能回復助成事業	身体障害者手帳(1~6級)をお持ちの方に、あんま、マッサージの施術券をさしあげます	福祉係	
	自立支援日常生活用具給付事業	介護保険の「非該当」の認定を受け、日常生活動作に支障のある高齢者に対して、入浴補助用具、歩行支援用具、各在宅介護支援センター/ 在宅サービス係(※1)		
ひとり暮らし・高齢者世帯等	概ね65歳以上	緊急通報システム事業	ひとり暮らし等の高齢者であって、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方に対して、消防署につながる専用通報器を貸与します	各在宅介護支援センター/ 在宅サービス係(※1)
		火災安全システム事業	寝たきり高齢者及びひとり暮らし高齢者に、火災警報器、自動消火装置、電磁調理器、ガス安全システム、東京消防庁への専用通報機等を貸付し、生活の安全を確保します	福祉係
		配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯、障害者、子育て支援対象者に、バランスのとれた安全な食の確保と安否確認のため、夕食を各家庭にお届けします。月曜~金曜日 1食800円	
		食事宅配サービス事業	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に、安全な食の確保と安否確認のため、昼食を1食450円でお届けします	日野市社会福祉協議会 ☎591-1567
	65歳以上	老人福祉電話事業★	日野市内に親族のいないひとり暮らしの高齢者または高齢者だけの世帯に、福祉電話を貸し出し、料金の一部を助成します。また、電話をお持ちの方には料金の一部を助成します	福祉係
住宅関係	概ね60歳以上	グループリビング★	介護保険の「非該当」「要支援」認定を受け、共同生活を営むことが可能な高齢者に、お互い協力し、助け合いながら生活していただく施設です	福祉係
		シルバーピア★	住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、自立して日常生活のできる方に対して、高齢者向けに配慮された設備や緊急通報システムを備えた集合住宅(シルバーピア)を提供します(募集は広報でお知らせします)	各在宅介護支援センター/ 在宅サービス係(※1)
		自立支援住宅改修給付事業	日常生活動作に支障のある高齢者に対して、手すりの取り付け等の予防給付や、浴槽の取り替え等の設備給付を行います。予防給付は、介護保険「非該当」の方に限ります	
		高齢者民間賃貸住宅あっせん事業	現在住んでいる住宅が取り壊し等によって立ち退かざるを得ない、もしくは健康安全上著しく劣悪な住宅に居住している高齢者に対して、市が宅連多摩支部に依頼して、民間の賃貸住宅をあっせんします	福祉係
		高齢者民間賃貸公的保証人制度	市内での引越の際、保証人がいなくて困っている高齢者に、市が賃貸借契約の保証人になります。3親等以内の親族、保証人となるべき知人がいないことが条件です	
高齢者民間住宅家賃助成事業★	市内に3年以上居住するひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、前年の収入が生活保護基準の1.5倍以内の方に家賃を補助します。家賃月額額の3分の1(上限1万円)			

※1 相談窓口(在宅介護支援センター)

名称	担当地区	電話番号
高齢福祉課在宅サービス係	東平山・西平山1~4丁目	585-1111
在宅介護支援センター・高橋	高橋、三沢、落川、南平1564~1574番地、百草程久保、新井(浅川南)、石田(浅川南)	591-1294
在宅介護支援センター・豊田	豊田、東豊田、西平山5丁目、多摩平、旭が丘	582-7623
在宅介護支援センター・多摩川	下田、方願寺、上田、川辺堀之内、日野、宮、新井(浅川北)、石田(浅川北)	582-1707
在宅介護支援センター・アラー	日野本町、神明、大坂上、日野台、栄町、新町	581-7611
在宅介護支援センター・すずらん	南平1~9丁目、平山	599-5531

※高齢福祉課在宅サービス係以外は土曜日相談可

みんなのメモ帳

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	6	7	8	9	10	11	12	13
8	9	10	11	12	13	14	13	14	15	16	17	18	19	20
15	16	17	18	19	20	21	20	21	22	23	24	25	26	27
22	23	24	25	26	27	28	27	28	29	30	31			
29	30													

●「みんなのメモ帳」の締め切り日

5月15日号…4月20日
6月1日号…5月14日

政治・宗教・営利に関するものは掲載できません。
市主催のものではありませんので、内容の確認は
当事者間で。なお、掲載後に苦情のあったものは、
今後の掲載を見合わせていただきます。

もよおし

★「ソシアルカサブランカ」ダンスパーティー
▽日時 4月28日午後2時～6時
▽会場 北野市民センター(八王子市) 費用 700円(飲み物、お菓子付き) 申込み先 町田(☎584・7683)

★「華の会」1周年社交ダンスパーティー
▽日時 5月3日午後4時～8時
▽会場 ヴィーダ(聖蹟桜ヶ丘駅前) 費用 1千円 申込み先 清水(☎593・9817)

「いあんない」

★相続・遺言書に関する電話無料相談
▽日時 4月16日・17日午前9時～午後6時 相談電話番号 0426・48・8180(小原)

★「7カ国語で話そう」春の体験会
▽日時 4月27日午後6時30分～8時30分
▽会場 勤労・青年会館 申込み先 横倉(☎583・4817)

★子どものあなごころ こんなごころおしゃべりしませんか
▽日時 5月2日午前9時30分～11時
▽会場 かるがも文庫(三沢286の14) 内容 大人向けの読み聞かせほか 費用 100円 申込み先 藤木(☎090・3549・1729)

美術・音楽

★「いしたてる」梅松画展(アクリル画)
▽日時 4月17日～22日午前11時～午後6時
▽会場 22日は午後5時まで
▽会場 2とよだ市民ギヤラリー 申込み先 石田(☎583・4922)

★写真サークル「集団ひの」4月例会
▽日時 4月19日午後8時～9時30分
▽会場 平山地区センター

講演会

★「肝臓病の最新治療」講演会
▽日時 4月22日午後2時から
▽会場 中央福祉センター1号館
内容 肝臓、肝硬変、肝がんの治療について 講師 浜村啓介氏(東大病院医師) 申込み先 日野市肝臓病友の会(赤塚☎585・1723)

★「日野の図書館を考える会」講演会
▽日時 4月22日午後1時30分～3時
▽会場 生活・保健センター1号館
内容 これからの図書館の展望 講師 二村健氏(明星

バス・フリーマーケット

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 4月30日午前9時～午後3時
▽会場 多摩ドライビングスクール(百草188) ※費用等詳細は問い合わせ先 多摩ドライビングスクール(小澤☎591・5345)

★フリーマーケット出店者募集
▽日時 5月13日午前9時～午後3時
▽会場 高幡不動尊境内 費用 1区画2千円 申込み先 リサイクル運動友の会(☎579・4003)

スポーツ

★インディアカ新ルール講習会
▽日時 4月22日午前9時から
▽会場 南平小 持ち物 笛 申込み先 新谷(☎586・1368)

★市民ミニテニス春季大会
▽日時 5月6日午前9時～午後3時
▽会場 南平体育館 内容 混合、女子ダブルス※一人参加可。チーム構成は抽選 対象 市内在住・在勤・在学者 費用 一般700円、協会員500円(保険料含む) 申込み先 4月25日までにミニテニス協会(五十嵐☎592・5682)へ

★日野市テニス協会講習会
▽日時 5月11月の第1月曜 日午前9時～正午 8月を除く
▽会場 多摩平第1公園テニスコート
▽定員 20人 費用 初回1千円、以降1回500円 申込み先 山口(☎592・7779) 午後6時以降

★硬式テニス春季ダブルス大会
▽日程 5月14日・21日
▽会場 旭が丘中央公園テニスコート
▽対象 市内在住・在勤者 費用 1ペア4千円 申込み先 4月25日(必着) までに現金書留で。住所、氏名、電話番号を記

アウトドア

★山野草観察とてんぷらを食べる会
▽日時 4月21日午前10時～正午
▽会場 石坂ファームハウス(百草) 費用 1千円 持ち物 ビニール袋、皿、コップ、はし、半紙、グラニュー糖、おむすび 申込み先 4月15日まで自然の恵みを楽しむ会(城所☎591・6477)

★草木を訪ねる会
▽日時 4月24日午前10時に高尾山かすみ台集合※小雨実施 定員 15人 費用 200円 持ち物 弁当、雨具 申込み先 葛野(☎581・4047)

★地図で楽しむ小さな旅 水上バスでめぐる東京ウォーターフロント
▽日時 5月20日午前6時40分
▽会場 JR八王子駅集合 費用 7千500円 ※4月20日午後3時30分に高幡図書館で説明会開催 旅を語り、旅を楽しむ講座 日時 4月17日・24日、5月1日 午後1時30分～4時 会場 百草図書館 申込み先 菊澤(☎591・3378)

アウトドア

★「みんなで探そうツバメの巣」参加者募集
▽4月から八王子・日野市のツバメの巣を調査 対象 市内在住・在勤・在学者 申込み先 25日(必着) までに現金書留で。住所、氏名、電話番号を記

ボランティア

★日本語を学ぶ外国人のお子さんのお世話をしてくれませんか
▽水曜日午前10時～11時30分
中央公民館で日本語講座を開講しています。その間、お子さんを見てくださる方を募集 申込み先 大川(☎586・3410)

★日本語を学ぶ外国人のお子さんのお世話をしてくれませんか
▽水曜日午前10時～11時30分
中央公民館で日本語講座を開講しています。その間、お子さんを見てくださる方を募集 申込み先 大川(☎586・3410)

講習・学習会

★ゆかた仕立て講習会
▽日時 4月16日からの月曜日と金曜日午前10時～午後4時(6回) 会場 会員宅(三沢3丁目) 費用 5千円 ※子ども物も可。ゆき直し・丈直し講習もあり 申込み先 村上(☎592・3423)

★押絵の兜を作ってみませんか
▽日時 4月19日午後1時～4時
▽会場 新東光寺地区センター 定員 20人 費用 1千円 持ち物 巾着、おしぼり 申込み先 鈴木(☎581・8269)

★日野生涯現役を進める会・折り紙講習会
▽日時 4月22日午後2時～4時
▽会場 勤労・青年会館 費用 500円(材料代) 持ち物 はさみ、セロテープ、のり 申込み先 皆川(☎581・6417)

★上級救命講習
▽日時 4月27日午前9時～午後5時
▽会場 日野消防署 内容 心肺蘇生法、止血法ほか 対象 市内在住・在勤者 定員 25人 費用 2千円(テキスト代) 申込み先 4月25日までに日野消防署(☎581・0119)へ

★多摩友の会「生活基礎講習会」
▽日時 5月8日・15日・22日

会員募集

★すこやかヨガサークル
▽毎週水曜日午後1時30分～3時に谷仲山地区センターなどで初心者歓迎 費用 1回1千円、月3千500円 申込み先 馬場(☎584・6082) 初級者クラス：毎週金曜日午後1時～3時に同業信用金庫高幡支店などで 費用 1回1千円、月2千円 申込み先 高橋(☎592・1529)

★卓球練習会
▽毎週火曜日午後2時～5時に南平体育館などで 対象 女性 費用 1回1千円 持ち物 浴衣、半幅帯ほか 申込み先 着付けサークル「結い」(山崎☎090・9153・6729)

★浴衣の着付け講習会
▽日時 5月17日・31日、6月7日・21日 午後7時～9時
▽会場 中央福祉センター 対象 女性 費用 1回1千円 持ち物 浴衣、半幅帯ほか 申込み先 着付けサークル「結い」(山崎☎090・9153・6729)

★社交ダンスサークル「エポック」
▽毎週水曜日午後1時30分～3時30分
▽会場 スペース 費用 1回1千円、月3千500円 申込み先 馬場(☎584・6082) 初級者クラス：毎週金曜日午後1時～3時に同業信用金庫高幡支店などで 費用 1回1千円、月2千円 申込み先 高橋(☎592・1529)

会員募集

★「みんなのメモ帳」の締め切り日
5月15日号…4月20日
6月1日号…5月14日

政治・宗教・営利に関するものは掲載できません。
市主催のものではありませんので、内容の確認は
当事者間で。なお、掲載後に苦情のあったものは、
今後の掲載を見合わせていただきます。

会員募集

★「みんなのメモ帳」の締め切り日
5月15日号…4月20日
6月1日号…5月14日

政治・宗教・営利に関するものは掲載できません。
市主催のものではありませんので、内容の確認は
当事者間で。なお、掲載後に苦情のあったものは、
今後の掲載を見合わせていただきます。

会員募集

★「みんなのメモ帳」の締め切り日
5月15日号…4月20日
6月1日号…5月14日

政治・宗教・営利に関するものは掲載できません。
市主催のものではありませんので、内容の確認は
当事者間で。なお、掲載後に苦情のあったものは、
今後の掲載を見合わせていただきます。

催し

市民交流バスツアー「日野山荘に宿泊して、爽やかな高原ハイキング」

▽日程 5月23日・25日※2泊3日。23日午前7時50分に生活保健センター前に集合。車でのお越しはご遠慮を

▽主な内容(予定) 1日目: 上高地ハイキング/2日目: 高山市内見学/3日目: 一ノ瀬園地ハイキング、穂高IMAXシアター※往復貸し切りバス

▽対象 市内在住・在勤の健康な方

▽定員 40人※申込多数の場合は抽選(結果は4月26日発送予定)。宿泊の部屋割りは男女別の相部屋

▽最少催行人数 30人

▽費用 2万9千円(交通費・宿泊費・3日間の食事代・施設入場料を含む)

▽申込み 4月24日(必着)までに往復ハガキ。往信用裏面に参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、性別を、返信用表面に代表者の住所、氏名を記入し、(株)日野市企業公社(〒191-0011日野本町2の4)7587-6321へ

▽野菜苗の即売会
▽日時 4月21日・22日午前8時30分〜午後1時※売り切れ次第

▽会場 東京南農協七生支店
▽問合せ先 同支店(☎591-2012) / 市産業振興課

▽花と野菜の即売会
▽日時 4月21日・22日午前9時〜午後4時※売り切れ次第

▽問合せ先 同支店(☎583-2111) / 市産業振興課
▽高幡不動で春季国宝まつり

4月28日・30日の同まつり期間中、様々な催しが行われます。
▽主な内容: 日時 11時〜遊亭好楽落語独演会: 28日午後3時から / 立松和氏講演会: 29日午後

1時から / 峰岸純夫氏(中央大学教授)の講演「蒙古襲来〜北条時宗と安達泰盛」: 30日午後2時から
▽会場 高幡不動尊
▽問合せ先 日野市観光協会(市役所内)

講習・学習会

ひの市民大学
▽平成13年度開校式と大塚利兵衛さんの講演会

▽日時 4月21日午後2時から
▽会場 市民会館小ホール

▽内容 大塚利兵衛氏(ジャーナリスト)の講演
※申し込み不要、直接会場へ

日野学芸部
▽平地地域北側のまち歩き

▽日時 5月20日午後1時〜4時
※集合解散は平山城址公園駅

▽見学場所 鮫陵源跡、平山八幡神社、平山古墳群ほか(詳細は受講決定者に通知)

▽講師 小林和男氏(郷土史家)
▽定員 30人※小学生以下は保護者同伴

5月14日までに申し込みを
▽体験学習学部「大衆演劇入門」

6回シリーズで演劇の楽しさを体験することが出来ます。
▽日時 5月8日・6月12日の毎週火曜日午後6時30分〜9時

▽会場 東部会館
▽講師 沢田二氏(大江戸一座座長)

▽定員 20人※申込多数の場合は抽選
※5月1日までに申し込みを

体験学習学部
「やさしい写真の楽しみ方」

屋外撮影実習も含め、4回の講座で写真撮影を楽しみます。
▽日程 会場 5月12日: 中央公民館 / 19日: 市役所5階504会議室 / 26日: 多摩動物公園 / 6月9日: 中央公民館

▽時間 午前9時〜正午※26日は午前10時〜午後3時
▽講師 山下勲氏(日本写真家協会会員)

▽定員 30人※申込多数の場合は抽選
▽持ち物 使用しているカメラ
※5月7日までに申し込みを
以上マ申込みそれぞれ締め切り日(必着)までに往復ハガキで。往信用裏面に希望講座名、参加者全員の住所、氏名、電話番号、年齢を、返信用表面に代表者の住所、氏名を記入し、日野市生涯学習課(〒191-8686住所不要)へ

外国人のための日本語教室
市内の外国人・帰国者を対象に、日常生活に必要な日本語の初歩から上級までを指導。また、講師やスタッフ、受講者との交流を深めるため、スピーチ大会や修了パーティ等も行います。

▽コース: 日時・会場 別表のとおり※8月と年末年始、祝日は休み。①コースのみ子ども同伴可

外国人のための日本語教室日程表
コース 日程 時間 会場

① 4月18日〜来年3月20日の毎週水曜日 午前10時〜正午 中央公民館 中央福祉センター

② 4月20日〜来年3月22日の毎週金曜日 午後7時〜9時 高幡福祉センター

③ 4月20日〜来年3月22日の毎週金曜日 午後7時〜9時 中央公民館 中央福祉センター

▽内容 個人レベルに合わせた指導
▽定員 各コース20人

▽費用 1テキスト代表費
▽運営 日野国際友好クラブ

▽申込み先 中央公民館(☎581-7580)

「ごみの分け方ガイド」を發行する市内公共施設で配布
「これは可燃ごみ?それとも不燃?」「分別したいんだけど、どこに出せばいいの?」と困ったことはありませんか。そんな悩みを解消し、日野市消費者運動連絡会では「ごみの分け方ガイド」を發行しました。市役

所1階市民相談窓口、七生支所、豊田駅連絡所、生活・保健センター、図書館で無料配布します。ご活用を。
▽問合せ先 生活課(☎581-4112)

総会にご参加を
「日野市地区育成会」

この会は、市内各中学校区に一つずつ組織され、青少年をめぐる社会環境の浄化、地域社会における青少年の健全育成を目的に活動しています。各育成会ごとに、昨年度を振り返り、今年度の活動方針などを定める総会を開催します(別表参照)。

青少年育成会総会日程表
地区名 日時 会場 問合せ先

一 中地区 4月25日午後7時から 生活・保健センター 安西 ☎581-3034

二 中地区 21日午後5時30分から 二中 永原 ☎583-1494

正午※雨天中止
▽集合場所 ぶれあい橋北詰(本部)ほか4カ所(案内図参照)

清掃区間 長沼橋〜府中四谷橋の浅川兩岸

▽問合せ先 緑と清流課
自然観察会

「新緑の薬用植物園を訪ねる」
新緑の木立ちの中を散策した後、東京薬科大学で多摩丘陵を中心とした薬用植物を観察。季重神社や都立平山城址公園にも立ち寄ります。

▽日時 4月28日午前9時30分〜正午※集合は平山城址公園駅前。雨天中止

▽講師 東京都みどりの推進委員 日野地区会

▽定員 40人(先着順)
▽持ち物 雨具、飲み物※ハイキングに適する服装・靴で

▽申込み 4月20日までに緑と清流課緑政係へ

「環境マップ」身近な生き物・植物調査にご協力を
今月は、ウグイスの鳴き声とツクシの目撃情報を募集します。どちらも今年になって鳴き声を聞いた、ツクシを見つけた日時・場所等をお知らせください。また、レンゲやクロバーなど春の花を摘んで遊んだ楽しい体験なども教えてください。

▽情報提供 電話、FAX(☎583-4483)、ハガキなどで環境保全課(〒191-8686住所不要)へ

多摩川・浅川クリーン作戦にご参加ください
今回は、浅川での活動。市内を流れる河川の自然を身近に体験し、環境問題を考える機会として、皆さんの参加をお願いします。なお、駐車場がありませんので車の来場はご遠慮を。
▽日時 4月22日午前9時30分

募集
日野市障害児少年学級生、日野市障害者青年・成人学級生
市内の障害者と健常者が、ともに生き、ともに学ぶことを目標に活動しています。障害を持つ方との触れ合いを持ちたいとお考えの方、一緒に活動しませんか。

障害児少年学級
▽内容 1月1回の定例会(バスハイク、合宿、運動会など)、毎月第2土曜日のリトミック教室

▽対象 義務教育年齢で障害のあるお子さんと家族、ボランティアの方など

障害者青年・成人学級
▽内容 1月1回の定例会(合宿運動会、クリスマス会など)、コース別活動(ワープロ教室や料理教室など)

▽対象 16歳以上の方ならどなたでも
以上マ問合せ先 中央公民館(☎581-7580)

日野市青少年育成市民交流集会実行委員会にご参加を
子どもたちの健全な成長を願う市民が集まり、市の委託を受けてイベントを実施しています。今年度は「浅川で手をつなごう」プレイパークの2つのテーマに取り組む予定です。実行委員会結成のための準備会を開催します。子どもの育成に関心のある団体・個人の皆さんのご参加をお待ちしています。

児童水泳入門教室
▽日程 5月10日・11日・12日の毎週木曜日 5月11日・12日の毎週金曜日
▽時間 午後4時30分〜5時45分
▽会場 生活・保健センター温水プール

▽内容 水に親しむことから始め、10分泳げることを目標

▽対象 泳力5歳以下の市内在住の小学生

▽定員 各30人

日野山荘・大成荘の夏休みの申し込みは往復ハガキで
乗鞍高原日野山荘と八ヶ岳高原大成荘の夏休み期間の宿泊は、往復ハガキでお申し込みください。ハガキは1グループにつき1通で、必ずどちらかの施設を選んで郵送を。抽選結果は、5月18日に発送予定です。

▽抽選で使用決定する期間 7月20日〜8月31日※大成荘は、市の事業のため次の日は使用不可。全館: 7月27日・28日、8月3日・4日 / 団体棟全室: 7月21日・26日、8月5日・6日、10日・11日・24日・25日・27日・29日・30日

▽宿泊日数 2泊3日まで
※大成荘の団体棟は2人以上から。一般食(夕・朝食)はA定食(3千500円)、B定食(2千500円)

▽問合せ先 (株)日野市企業公社(☎585-2111)午前9時〜午後5時

スポーツ
児童水泳入門教室

▽日程 4月20日
▽区分・時間 ①体育館: 午後2時②テニスコート: 3時③校庭: 4時④ナイター: 6時

▽会場 市役所5階505会議室
▽参加資格 12歳以上で施設開放利用団体登録証を持参した方※中学生以下は不可

▽問合せ先 スポーツ振興課

往復ハガキ(裏面)の書き方
●代表者氏名(フリガナ)・住所・電話番号
●利用者全員の氏名(フリガナ)
※未就学児は年齢も
●使用施設名(○○○荘)
※大成荘は「一般棟」「団体棟」【どちらでもよい】を併記

●使用日 第1希望(○月○日から○泊)
第2希望(○月○日から○泊)
第3希望(○月○日から○泊)

●食事(大人料理○人、子ども料理○人)
※大成荘は一般食(A〜C)か団体食(15人以上)を併記

●使用者の区分・人数
※乳児…3歳以下、幼児…4歳以上

●在勤(在学)者は勤務先名(学校名)と電話番号

費用 毎回100円※初日は200円
▽申込み 4月24日(必着)までに往復ハガキで。往信用裏面に教室名、住所、氏名、電話番号、年齢、性別を記入し、日野市スポーツ振興課(〒191-8686住所不要)へ

中学校体育施設開放5月利用分抽選会
▽日程 4月20日

▽区分・時間 ①体育館: 午後2時②テニスコート: 3時③校庭: 4時④ナイター: 6時

▽会場 市役所5階505会議室
▽参加資格 12歳以上で施設開放利用団体登録証を持参した方※中学生以下は不可

▽問合せ先 スポーツ振興課

日野山荘・大成荘の夏休みの申し込みは往復ハガキで
乗鞍高原日野山荘と八ヶ岳高原大成荘の夏休み期間の宿泊は、往復ハガキでお申し込みください。ハガキは1グループにつき1通で、必ずどちらかの施設を選んで郵送を。抽選結果は、5月18日に発送予定です。

▽抽選で使用決定する期間 7月20日〜8月31日※大成荘は、市の事業のため次の日は使用不可。全館: 7月27日・28日、8月3日・4日 / 団体棟全室: 7月21日・26日、8月5日・6日、10日・11日・24日・25日・27日・29日・30日

▽宿泊日数 2泊3日まで
※大成荘の団体棟は2人以上から。一般食(夕・朝食)はA定食(3千500円)、B定食(2千500円)

▽問合せ先 (株)日野市企業公社(☎585-2111)午前9時〜午後5時

往復ハガキ(裏面)の書き方
●代表者氏名(フリガナ)・住所・電話番号
●利用者全員の氏名(フリガナ)
※未就学児は年齢も
●使用施設名(○○○荘)
※大成荘は「一般棟」「団体棟」【どちらでもよい】を併記

●使用日 第1希望(○月○日から○泊)
第2希望(○月○日から○泊)
第3希望(○月○日から○泊)

●食事(大人料理○人、子ども料理○人)
※大成荘は一般食(A〜C)か団体食(15人以上)を併記

●使用者の区分・人数
※乳児…3歳以下、幼児…4歳以上

●在勤(在学)者は勤務先名(学校名)と電話番号

例)
区分 対象 大人 中学生 小学生 幼児 乳児(器具)

市内在住・在勤・在学 2人 1人 1人(1)

在勤・在学同居家族 上記以外
●在勤(在学)者は勤務先名(学校名)と電話番号

日野市の人口 ※世帯数は外国人世帯を除く

	男性	女性	計	世帯
4月1日	84,308	79,904	164,212	69,410
3月1日	84,723	79,976	164,699	69,734



日野のIT化に着手!

地域活性化のため「地域イントラネット基盤整備事業」を始めます

1. 行政情報の提供

▽市の広報紙、統計データ、イベント等に関する各種行政情報を、インターネットを利用して提供



- ・中央図書館
- ・多摩平児童図書館
- ・日野図書館
- ・市政図書室
- ・高幡図書館
- ・平山図書館

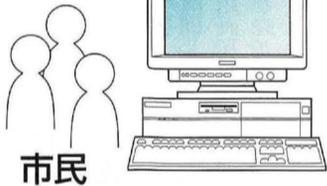
光ファイバーケーブルによる
高速ネットワークでつなぎます



- ・一中
- ・七生中
- ・四中
- ・大坂上中
- ・二中
- ・三中
- ・三沢中
- ・平山中



豊田駅連絡所



- ・一小
- ・五小
- ・七小
- ・高幡台小
- ・平山台小
- ・二小
- ・六小
- ・八小
- ・南平小
- ・東光寺小
- ・三小
- ・潤徳小
- ・百草台小
- ・程久保小
- ・三沢台小
- ・四小
- ・平山小
- ・滝合小
- ・旭が丘小
- ・仲田小

- ▽小・中学校間を接続して、学校間で共同学習を実施
- ▽小・中学校の図書室から中央図書館の蔵書検索を実施

2. 学校教育の支援

今日は投票日

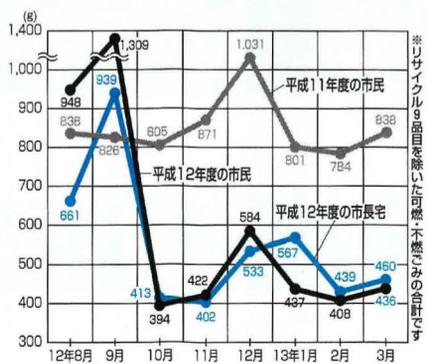
日野市長選挙
日野市議会議員補欠選挙

日野市選挙管理委員会

【事業開始】
平成13年12月(予定)
▽問合せ先II情報システム課

- ①【目的】
地域・行政情報や小・中学校の教育情報を、市民の皆さんが公共施設の情報端末や家庭のインターネット端末から入手できるようにする
- ②日野市の統計情報、市の基本構想・基本計画、図書館蔵書等の情報を小・中学校に提供する
- ③小・中学校間のネットワークを活用した共同作業の実現と、そのデータを活用した地域コミュニケーションの活性化を図る

1年間にわたり、市長宅のごみ減量の取り組みについてお伝えしてきました。ごみゼロ社会を目指し、市長は一市民として今後も努力を続けます。市民の皆さんも、引き続きごみ減量・リサイクル推進にご協力をお願いします。
(リサイクル推進課)



市長宅のごみ減量の取り組み (1日1人あたり)

▽問合せ先IIサイバー日野事務局
(☎584・0730) / 市産業振興課

▽ホームページアドレス = <http://www.c-hino.org>

▽運用開始予定日 4月27日(金)

▽ホームページアドレス = <http://www.c-hino.org>

公共施設、企業、商店など、日野の主要団体のホームページにもすぐつながります。一度アクセスしてみてください。また、皆さんの参加もお待ちしております。

「サイバー日野」は、コンピュータのネットワーク上に形成される日野の仮想都市のこと。商業活動、文化活動、教育、福祉、行政・生活情報の発信など、都市の持つ様々な機能をコンピュータ画面にそのまま移し、日野の未来を先取りしてその模範モデルとなるものです。

ネットワーク上の仮想都市「サイバー日野」開設